

飯綱町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度



長野県上水内郡飯綱町

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs : Millennium Development Goals) の後継として、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2016年から2030年までの国際目標のことです。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、現在、国においても積極的に取り組んでいます。

このSDGsについては、本町としても重要な取り組みであることを認識し、第2次飯綱町総合計画後期基本計画をはじめ、今回の過疎地域持続的発展計画においても、施策ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGsの推進に取り組んでいきます。

はじめに

1 趣旨

平成 17 年 10 月 1 日に牟礼村及び三水村が合併し飯綱町が誕生しました。この飯綱町過疎地域持続的発展計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下「法」という。）第 8 条の規定により必要な事項を定めるもので、本町における過疎地域持続的発展のための対策の指針となるものです。

2 対象地域

法第 3 条第 1 項の規定により、過疎地域とみなされる全部地域が対象となります。

目 次

1	基本的な事項	
(1)	町の概況	
①	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件	1
②	過疎の状況	1
③	産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会的経済発展の方向	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	行財政の状況	5
(4)	地域の持続的発展の基本方針	7
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	8
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	10
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	10
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	10
(2)	その対策	11
(3)	計画	12
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	12
3	産業の振興、観光の開発	
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	14
(3)	計画	16
(4)	産業振興促進事項	17
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	17
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	18
(2)	その対策	19
(3)	計画	20
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	20
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	25

6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	27
(3)	計画	29
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	30
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	33
(3)	計画	35
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	36
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計画	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	37
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	39
(3)	計画	41
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	41
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42
(3)	計画	42
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	42
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	43
(2)	その対策	43
(3)	計画	44
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	44
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	現況と問題点	44
(2)	その対策	45
(3)	計画	46

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6

(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7

(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 8

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・ 4 8

過疎地域持続的発展特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9

1 基本的な事項

(1) 町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

本町は長野県の北部に位置し、北は信濃町、東は中野市、西南は長野市に接し、飯縄山から斑尾山までの穏やかな丘陵地にあります。町の地形はすり鉢状をなし、中心部には鳥居川が流れています。標高は450mから1,900mまで差があり、概ね500mから1,000mの間に居住地が散在しています。

本町の平均気温は11℃、年平均（4月から11月）降水量は691mm、平均降雪量は549cmとなっています。気温の年較差と日較差が激しく、湿度は低く降水量の少ない内陸性気候を呈しています。全国と同様に平均気温が上昇傾向にあり、近年はそのスピードが増しています。

また、総面積は75.00km²で東西に13.9km、南北に15.6kmの広がりを持ち、周囲の延長は61.38kmとなります。地目別面積の比率は農地（田・畑）が28.0%、宅地が6.6%、山林・原野が45.1%となっています。

牟礼村は昭和30年に高岡村と中郷村が合併し誕生し、飯綱東高原の観光開発や福井団地の住宅造成などにより発展を遂げてきました。一方、三水村は、明治22年に芋川、普光寺、倉井、赤塩、東柏原の5か村が合併し誕生しました。豊かな自然を背景に、稲作、果樹を中心とした農業振興により発展してきました。

両村は、昭和36年の病院運営から一部事務組合を組織し、その後は教育、福祉、生活基盤の整備など各種事業を共同で行ってきました。また、昭和43年の飯綱中学校建設にあたっては、速やかに合併に向け努力する旨の覚書を交わすなど合併の気運は常に底流にあったと言えます。四季を通じて自然環境に恵まれた地域で、気候、風土、生活、文化なども共通性、一体性があり、住民同士の交流も盛んに行われてきた歴史的背景があります。

② 過疎の状況

昭和30年代以降、日本経済の高度成長に伴い、農山村地帯から都市地域に向けて、若者を中心に大幅な人口移動が起きました。

本町においても、昭和35年以降の人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口の漸減と老年人口の漸増により、平成2年を境に老年人口が年少人口を上回り令和2年の高齢化率は40.6%に達しています。また、本町の人口は、平成7年の13,292人（国勢調査・（旧牟礼村と旧三水村の合計人口））をピークに減少し続け、令和2年には10,296人で、平成7年の人口と比較すると2,996人の減少となっており早いペースで人口が減少しています。

また、今後も引き続き若年人口の減少と高齢者人口増加の傾向は今後も続くことが予想され、産業の担い手不足、集落機能の低下等、地域社会における活力低下や経済に与える影響が深刻になることが懸念されます。

③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会的経済発展の方向

主たる産業である農業は、農家数の減少に伴い農業就業人口の年齢が上がってきており、このような状況を打開した農業を目指すには体験型農業の推進や「農業と観光」を絡めた農業の推進、収益性の高い農産物への転換、都市との交流を絡めた直売を基本とした農業、さらなる農産物のブランド化による付加価値の推進や高齢化などに対応した農業振興を図る施策が急務となっています。

商工業は企業体力の小さい零細企業が多く大型店への買い物客の流出など消費の低迷が経営に直接、影響しており、また経営者の高齢化や廃業による商店街の空洞化が進んでいます。今後も各種機関と連携して賑わいのあるまちづくりのため地域経済の持続的発展を図ることが必要です。

観光については、価値観の多様化や個人のライフスタイルの変化により、自然や健康、食の安全への関心が高まり、また従来からの団体型から個人型旅行へと移行していることから、「遊ぶ・訪れる」「見る」「体験する」をテーマにおもてなしの心を持ち合わせた観光へと磨き上げていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町全体でみると人口が少子高齢化等の自然減や転出超過に伴い、平成7年の13,292人から令和2年には10,296人(国勢調査)と2,996人減少しており、また、世帯数では平成7年の3,572世帯から令和2年では3,767世帯と増えており、一世帯あたりの人数は平成7年の3.7人から令和2年は2.7人へ減少となっています。

また、年齢階層別にみると、若年者比率は昭和35年の21.9%から令和2年の8.9%に減少している一方で、高齢者比率は7.2%から40.6%に大幅に増加しています。この少子高齢化の傾向は今後も加速することが懸念されます。

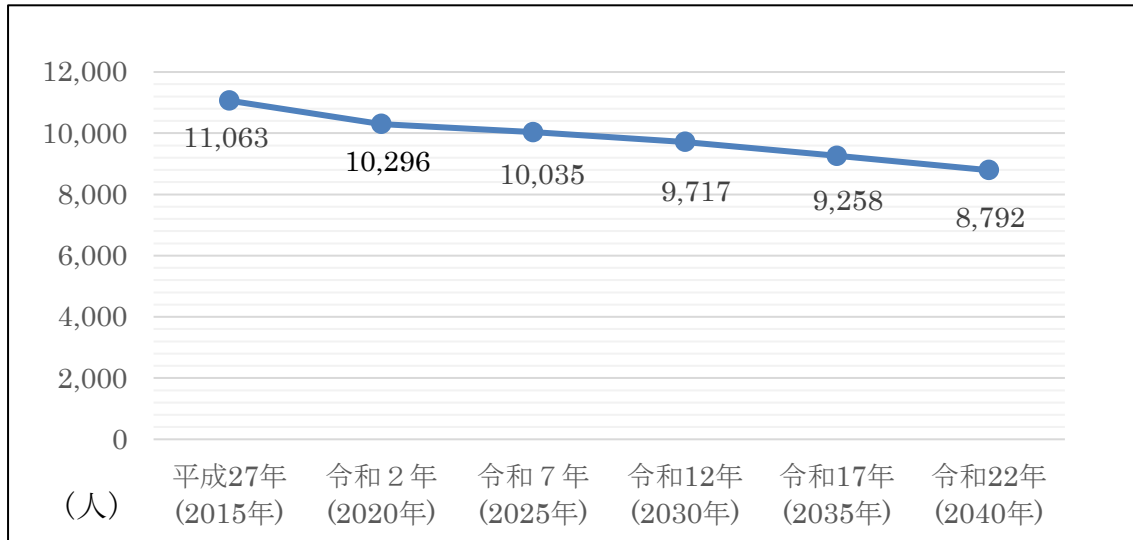
産業に関しては、本町全体における平成27年の就業人口は6,412人で、昭和35年の7,549人と比較すると、1,137人、15.1%減少しています。産業構造をみると、第一次産業就業人口比率は、昭和35年の71.7%から平成27年の24.2%に大きく減少している一方で、第二次産業は10.4%から22.2%に増加し、第三次産業は17.9%から51.5%に大幅に増加しました。この55年間で第一次産業と第三次産業の就業人口比率が逆転しており、産業構造が一変しています。当地域の基幹産業である農業従事者が高度経済成長とともに減少したことがうかがえます。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 【上段：旧三水村、中段：旧牟礼村、下段：飯綱町】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
			%	人	%	人	%	人	%	人	%
総 数	7,060	6,108	△13.5	5,879	△3.7	5,283	△10.1	4,494	△14.9	4,145	△7.8
	6,793	5,924	△12.8	6,951	17.3	7,221	3.9	6,569	△9.0	6,151	△6.4
	13,853	12,032	△13.1	12,830	6.6	12,504	△2.5	11,603	△11.5	10,296	△11.3
0 歳～14 歳	2,338	1,337	△42.8	1,077	△19.4	661	△38.6	466	△29.5	416	△10.7
	2,052	1,338	△34.8	1,337	△0.1	912	△31.8	696	△23.7	603	△13.4
	4,390	2,675	△39.1	2,414	△9.8	1,573	△34.8	1,162	△26.1	1,019	△12.3
15 歳～64 歳	4,186	4,125	△1.5	3,648	△11.6	3,107	△14.8	2,406	△22.6	2,092	△13.1
	4,281	3,929	△8.2	4,387	11.7	4,407	0.5	3,516	△20.2	3,002	△14.6
	8,467	8,054	△4.9	8,035	△0.2	7,514	△6.5	5,922	△21.2	5,094	△14.0
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,484	1,364	△8.1	948	△30.5	780	△17.7	515	△34.0	378	△26.6
	1,551	1,148	△26.0	1,065	△7.2	1,007	△5.4	671	△33.4	536	△20.1
	3,035	2,512	△17.2	2,013	△19.9	1,787	△11.2	1,186	△33.6	914	△22.9
65 歳以上 (b)	536	646	20.5	1,154	78.6	1,515	31.3	1,620	6.9	1,637	1.0
	460	657	42.8	1,227	86.8	1,902	55.0	2,355	23.8	2,545	8.1
	996	1,303	30.8	2,381	82.7	3,417	43.5	3,975	16.3	4,182	5.2
(a)/総数 若年者比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
	21.0	22.3	—	16.1	—	14.8	—	11.5	—	9.1	—
	22.8	19.4	—	15.3	—	13.9	—	10.2	—	8.7	—
(b)/総数 高齢者比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—	%	—
	7.6	10.6	—	19.6	—	28.7	—	36.0	—	39.5	—
	6.8	11.1	—	17.7	—	26.3	—	35.9	—	41.4	—
	7.2	10.8	—	18.6	—	27.3	—	35.9	—	40.6	

表 1-1 (2) 人口の見通し

令和 3 年 3 月に改訂した飯綱町人口ビジョン第 2 版では、第 2 次飯綱町総合計画基本構想に掲げる令和 8 年度人口「10,000 人の確保」を前提とし、前ビジョン策定（平成 27 年）後の人口動態も加味する中で設定値（合計特殊出生率及び社会増減数）を見直し、改めて目標とする将来人口の推計（町独自推計）を行いました。



(単位：人)

区 分	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)
町独自推計	11,063	10,296	10,035	9,717	9,258	8,792

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (上段：旧三水村、中段：旧牟礼村、下段：飯綱町 (単位：人))

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年
	実数	実数	実数	実数	実数
総 数	3,767	3,517	3,525	3,283	2,705
	3,782	3,541	3,948	4,220	3,707
	7,549	7,058	7,473	7,503	6,412
第一次産業 就業人口	2,891	1,724	1,399	1,187	856
	2,518	1,394	941	818	694
	5,409	3,118	2,340	2,005	1,550
第二次産業 就業人口	339	853	1,024	747	568
	447	930	1,258	1,069	854
	786	1,783	2,282	1,816	1,422
第三次産業 就業人口	535	939	1,102	1,325	1,196
	817	1,217	1,749	2,300	2,105
	1,352	2,156	2,851	3,625	3,301

第一次産業 就業人口比率	76.7%	49.0%	39.7%	36.2%	31.6%
	66.6%	39.4%	23.8%	19.4%	18.7%
	71.7%	44.2%	31.3%	26.7%	24.2%
第二次産業 就業人口比率	9.0%	24.3%	29.0%	22.8%	21.0%
	11.8%	26.3%	31.9%	25.3%	23.0%
	10.4%	25.3%	30.5%	24.2%	22.2%
第三次産業 就業人口比率	14.2%	26.7%	31.3%	40.4%	44.2%
	21.6%	34.4%	44.3%	54.5%	56.8%
	17.9%	30.5%	38.2%	48.3%	51.5%

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

第2次飯綱町総合計画の前期基本計画（5か年計画）が満了するため、次期5か年の後期基本計画を令和3年度において策定しました。この計画の10年間の基本構想に掲げる「日本一のりんごの町へ」、「日本一女性が住みたくなる町へ」重点目標を着実に推進するため、各種施策に位置づけて取り組んでいます。更には、「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる施策との統合化を図り事業展開を行っていきます。

令和2年度に人口増推進室を設置し、移住定住対策など人口増へ繋がる積極的な施策を展開しています。また、長野市を中心とする連携中枢都市圏事業など広域的な連携も含めた事業の構築を行って横断的に取り組んでいます。

今後、人口増対策に資する事業をはじめとして、多様化する町民ニーズに応じた更なる住民サービスの向上につながる事業を推進していきます。

② 財政の状況

令和2年度決算における健全化判断比率などはいずれも早期健全化判断基準を下回っており、健全財政を維持しています。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は84.6%となっており、今後の公債費の伸びなどによる基準値の上昇が見込まれることから、財政の硬直化が懸念されています。

収入面では、コロナ禍における今後の経済情勢は不透明で基幹財源である町税の増収は難しい状況にあることや、合併算定替えによる特例措置が終了することによる地方交付税の減少や合併に伴う国・県等の財政支援縮減が見込まれるなど収入の減少が予想されます。

また、支出面では、高齢化の進展による社会保障関係費が増加するほか、合併特例債を活用して実施した庁舎建設事業、地方創生推進交付金事業、社会資本整備事業などの公債費の返済が見込まれているため、効率的で安定した財政運営に努めていく必要があります。

表 1 - 2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	8,126,458	7,221,421	11,093,780
一般財源	4,549,674	4,630,953	4,761,344
国庫支出金	1,034,927	517,858	2,258,732
都道府県支出金	369,218	349,186	377,510
地方債	1,059,600	738,300	1,171,400
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	1,113,039	985,124	2,524,794
歳出総額 B	7,656,659	6,808,883	10,302,073
義務的経費	2,187,634	2,377,867	2,632,364
投資的経費	1,710,646	2,377,867	2,276,134
うち普通建設事業	1,644,828	787,021	2,203,549
その他	3,758,379	3,643,995	5,393,575
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A - B)	469,799	412,538	791,707
翌年度へ繰越すべき財源 D	61,439	19,671	34,484
実質収支 C - D	408,360	392,867	757,223
財政力指数	0.32	0.29	0.27
公債費負担比率	10.3%	13.2%	12.6%
実質公債費比率	15.7%	9.8%	9.4%
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	81.1%	83.4%	84.6%
将来負担比率	98.9%	13.7%	—
地方債現在高	6,060,228	6,860,497	7,657,325

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	—	—	—	47.3	49.8
舗 装 率 (%)	—	—	—	57.1	65.0
農 道					
延 長 (m)	128,192	37,342	41,752	19,148	18,021
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	55.8	15.8	19.1	15.7	16.9
林 道					
延 長 (m)	3,136	1,214	1,314	1,314	1,314
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.2	0.5	0.45	0.36	0.36
水 道 普 及 率 (%)	93.0	97.6	99.1	99.2	99.1
水 洗 化 率 (%)	1.1	9.7	39.4	85.3	91.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	5.8	5.3	11.8	13.0	14.9

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町では平成 29 年度を初年度として、今後 10 年間の目指すべき方向を示した基本構想と、前期 5 年間の基本計画を定めた「第 2 次飯綱町総合計画」(平成 29 年度～令和 8 年度)に基づき、地域の持続的発展を推進してきました。この基本構想は、策定の段階から多くの町民に参画いただき、その想いが反映された構想になっています。また、平成 27 年 10 月に策定された「飯綱町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27 年度から令和 3 年度)」との統合化を図り、引き続き基本構想の実現とともに、地域の持続的発展に向けて後期 5 年間の基本計画の策定について進めていきます。

本計画の基本方針は、「第 2 次飯綱町総合計画」に準じ次のとおり設定し、地域資源の活用、人材の育成等により、地域活力を向上させ、地域の持続的発展を目指します。

「あふれる自然 共に豊かな暮らし創生」

飯縄山をはじめ北信五岳に抱かれた緑豊かな自然は、四季折々に美しい姿をみせ、私たちの心を癒すとともに、先人たちの英知とたゆまぬ努力によって、農業はもとよりあらゆる産業や私たちの生活すべての基盤となっています。

ふるさとのこの魅力あふれる自然は、私たちが将来にわたって継承すべき町民共

有の財産であり、これを誇りに、子どもからお年寄りまで一人ひとりが知恵や力を地域に活かして、すべての人が郷土に愛着を持ち、自然と共生した、より豊かな充実した暮らしが営める町をみんなで創り上げていこうという想いが込められています。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

① 人口に関する目標

本町の人口は、平成7年の13,292人(国勢調査)をピークに減少しており、令和2年は10,296人で、平成7年の人口と比較すると2,996人(22.5%)の減少となっています。

平成22年の国勢調査の結果に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和7年の人口は9,859人となっていますが、今後、子どもがいきいきと育ち・育つことができる環境づくりを推進していくため、平成27年に子育て支援のための基金等を創設し、子育て世代への経済的支援の拡充を図りました。

一方、本町人口ビジョン調査結果から、20代から30代後半の層では平成27年以降の5か年の人口変化率は男女ともに、平成27年以前の5か年と比較して転入超過傾向となっていること等を踏まえ、令和7年の合計特殊出生率を1.70人と設定し、子育て世代を中心とした転入者数を増やすことで、令和8年度の人口は「10,000人の確保」を目標としています。

② 財政力に関する目標

本町ではこれまで、将来にわたって安定した財政運営をしていくために、財源の確保に努めるとともに、町の維持・発展のために必要な項目に支出を絞るなど、効率的な運営に努めてきました。この結果、町の財政の健全度を示す各指標(財政力指数、経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率)は、類似団体と比べても概ね健全な推移を維持しています。

また、本町全体における納税義務者数は令和3年では5,549人で、平成29年の5,725人と比較して微減に留まっています。しかしながら、各種所得(農業・営業・給与)に関しては明らかな減少傾向にあり、特に農業所得については、自然災害や担い手不足による農産物の供給量の落ち込み、高齢化による農業規模の縮小などが原因と考えられます。また、本町全体では、合併による特例期間が終了したことから地方交付税の減少や、人口減少・少子高齢化等に伴う税収の減少と社会保障費等の増加に伴い厳しい財政事情への対応が求められています。

今後は、こうした厳しい財政事情を克服しながら、多様化する住民ニーズにきめ細かく対応した魅力あるまちづくりを継続して進めていくため、町民の安全・安心に直結する分野、本町の平均所得の向上に資する分野に重点的に配分するとともに、広域的な対応が求められる分野については、長野地域連携中枢都市圏と連携強化を図りより効率的で効果的な予算執行に努めていきます。

③ 町が目指す持続的発展への目標

人口減少や少子高齢化、多様化、国際化、情報化など社会変化が進む中で、すべての町民が夢と希望を持って暮らすことができるように、行政のみならず、個人・家庭、地域・団体、更にはこれらが共働^{※1}して、まちづくりを総合的かつ持続的発展に向けて分野ごとに6つの基本目標を設定しています。

※1 飯綱町の造語で、本来は「協働」と表記しますが、まちづくりは労働ではなく、「共に動く」という意味からこの用語を用いています。

1 「自然」

美しい風景を育て、豊かな自然と共生する持続可能な社会の構築

2 「学ぶ」

ふるさと環境を活かした人材育成と一人ひとりの豊かな人生の創造

3 「創出」

創意工夫による新たな産業・しごとの創出と地域に根差した産業基盤の継承

4 「安全」

人口減少や自然災害、生活環境の多様なリスクに対応した安全な暮らしの実現

5 「安心」

共に支え合い誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり

6 「交流」

地域コミュニティの再構築と多様な連携・交流による地域活性化

また、すべての町民が夢と希望を持って暮らし、町が町として存続していくためには、他の自治体と同じではなく、町の特性を活かした「飯綱町らしい」まちづくりを進めていく必要があります。

このため、町の最大の強みである「りんご」と、これからの町の発展に欠かせない「女性」に焦点を当て、ふたつを重点的に挑戦する分野として位置づけています。

1 日本一のりんごの町へ

2 日本一女性が住みたくなる町へ

④日常生活で感じられている現状を把握するための町民意識調査を実施しました。その結果を踏まえ分野別施策やまちづくり等についての満足度や重要度を抽出し、今後の持続的発展への施策等に反映しています。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の達成状況の評価に関しては、毎年度、行政評価委員会において評価を行い、また、必要に応じてパブリックコメント等を活用し町民から広く意見を求めていくことを検討していきます。

(7) 計画期間

計画期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

飯綱町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）は、平成27年度を初年度とする30年間の計画を策定しています。策定後5年が経過し、この間に公共施設（インフラ）等の統廃合が行われたため全体的な計画見直しを行う必要があります。そこで、令和3年度から総合管理計画の見直しを実施しています。

なお、現状における個別計画の策定状況については次のとおりです。

ア 飯綱町町営住宅等長寿命化計画（令和2年3月策定）

計画期間：10年間（令和11年度まで）

イ 飯綱町学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）

計画期間：24年間（令和26年度まで）

ウ 飯綱町橋梁長寿命化修繕計画（令和元年3月策定）

エ その他

上記ア～エのほか、必要な個別計画の策定は令和4年度以降に行います。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成



(1) 現況と問題点

① 移住・定住の促進

令和2年国勢調査結果によれば、平成17年の市町村合併以降、本町では2,208人（17.7%）の人口が減少しています。また、平成17年と平成27年の国勢調査結果を比較すると、町内に50地区ある集落のうち14地区で20%、3地区で30%を上回る人口が減少しており、これまでと同様の地域活動が行えなくなることが懸念されます。

人口減少は、経済・産業面や環境面、行政運営面、公共サービス面などにおいてさまざまな負の影響を及ぼすことから、町は人口減少対策を最重要課題に位置づけ、移住相談や空き家・空き地バンクによる空き家等の流通促進、移住に係る財政的負担軽減のための各種助成など、移住促進及び定住施策の推進に取り組んでいます。

しかし、町内には民間も含め圧倒的に居住物件が不足しており、移住希望者のニ

ーズが多様化していることも相まって、移住に結び付かないケースも多く、直近5年間の平均では社会増減がマイナス 50 人と人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

なお、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、移住・定住希望者のさまざまなニーズやライフスタイルに合わせた効果的・効率的な提案のもと、当町への移住・定住の促進等に関して共同で取り組んでいます。

② 地域間交流の促進

地域住民と都市住民との交流を促進する地域活性化の拠点として、「いづなコネクト EAST・WEST」の整備が令和2年度に完了し、令和3年度から本格的に運用を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響等により、施設を活用した首都圏企業や都市住民と地域住民との交流は、停滞している状況であり、大きな課題となっています。

今後は、施設の指定管理者であるまちづくり会社とともに、アフターコロナを視野に入れながら、都市住民と地域住民との交流を促す魅力あるイベント等を開催し、交流人口・関係人口の創出を図っていく必要があります。

(2) その対策

① 移住定住の促進

移住希望がありながらも適当な居住物件が見つからないといったギャップを解消するため、空き家・空き地の流通促進、町営住宅の整備、民間賃貸住宅等の建設を促進する必要があります。

平成30年度に実施した空き家実態調査では、町内に357件の空き家が存在するとの結果が出ていることから、長野県宅地建物取引業協会等の協力を得る中で住宅情報を整備し、移住希望者とのマッチングに活用することで空き家の有効活用を促進します。

また、戸建て賃貸住宅への入居希望が多いことから、一定の改修が必要な空き家を町が購入または賃借し、改修後に移住希望者へ賃貸するなど、新たな仕組みづくりを構築します。

町営住宅については、常に全室入居済みであることから一定の需要はあると思われます。町は、移住相談等において住宅形態のニーズを的確に把握し、町有地を活用した町営住宅の整備を計画的に実施していきます。

また、民間の力を活用した民間賃貸住宅や従業員宿舎の建設を促進するため、財政的負担の軽減を図ることを目的とした助成制度を実施します。

これらの施策展開により、社会増減数の目標値を毎年度プラス55人に設定し、第2次飯綱町総合計画基本構想に掲げる令和8年度人口「10,000人の確保」の実現を図ります。

② 地域間交流の促進

いづなコネクト EAST・WEST の両施設を有効活用し、首都圏企業の研修やワーケーション等、都市と地域住民との多様な交流活動を生み出すプログラム等を積極的に展開し、地域活性化の拠点としての活用を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	空き家サプリース事業 住宅団地造成事業 空き家活用促進事業 季節居住団地整備事業 移住体験用住宅整備事業	町 町 町 町 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画や飯綱町町営住宅等長寿命化計画に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

3 産業の振興、観光の開発



(1) 現況と問題点

① 農業

本町の農業は、水稻とりんごなどの果樹生産を中心に、町の主産業として発展してきました。特に、三水地域は、旧村時に全国の1%のりんご生産量を誇る一大産地として知られ、合併後もその知名度を受け継ぎながら、良質で多品種のりんごを生産する「りんごの町」として現在に至っています。

また、本町では「日本一のりんごの町」を目指し、生産基盤の強化、販売力・ブランド力の強化、直売・加工・農家レストラン等の施設整備、都市交流・農業体験プログラム等の展開による農業資源の付加価値化などにより、農業の「稼ぐ力」の向上を進めています。

一方で、人口減少と高齢化により農業の担い手・労働力不足が進行し、生産量の減少や遊休荒廃地等の増加が懸念される他、近年の自然災害や有害鳥獣等による農作物被害も深刻であり、本町の農業振興を取り巻く環境は厳しさを増しています。特に、生産基盤の弱体化と農業所得の伸び悩みが大きな課題として顕在化している

ことから、担い手の育成や競争力強化のための生産基盤整備を進めるとともに、高付加価値化農業による農業所得の向上を図ることで、本町の美しい農村風景と農業の活力を次代に引き継いでいくことが必要です。

② 林業

本町の林業はかつて農業と並ぶ基幹産業のひとつでしたが、昭和 30 年代の燃料改革や安価な外国産材の流通による国産木材の需要低下により、森林の荒廃が進んでいます。

一方で、昨今の環境意識や地域産材活用の機運、森林体験等のニーズの高まり、並びに鳥獣害対策としての里山環境の保全を目的とした森林整備も必要となっています。

③ 商工業

本町の商業は、一般国道 18 号沿いの三水地域、牟礼地域の旧北国街道通り沿い、牟礼駅前通り沿いを中心に以前は商店が立ち並び商店街と呼ばれるような地域を形成していましたが、現在は空き店舗が目立ち商店は点在している状況です。一方、町内周辺部に進出したドラッグストアやホームセンター、コンビニエンスストア等チェーン店の影響のほか、近隣の大型店へも比較的安易にアクセスすることができるため、町外で買い物をする住民が多く事業所数は減少しており、高齢化の進行による後継者不足など経営上の問題も深刻化しています。

また、工業面では、建設業、製造業が主であり、その多くが中小企業や小規模事業者となっています。また、製造業においては、工業団地等の集積した地区もなく町内に点在し、製造品もさまざまに事業所数は少ない状況です。

今後、消費者ニーズを的確に捉え各産業と連携した商工業振興を推進するほか、指導者及び後継者の育成や事業承継、新たな起業への支援の拡充など、まちの賑わいを創出する事業を展開していく必要があります。

④ 観光又はレクリエーション

本町の豊かな自然環境は多くの人たちにとって癒しの空間であり、町はこれまで日帰り温泉施設「天狗の館」、いづなリゾートスキー場等の飯綱東高原を中心に観光事業を展開してきました。また、町内には民間のワイナリー・レストラン、グランピング施設等があり、風光明媚な景色と相まって観光地としての人気スポットとなっています。しかしながら、長引く景気の低迷、スキー人口の減少、観光施設の老朽化等により観光客は年々減少しています。また、地域コミュニティの核としての性格を有していた小学校の統廃合により廃校となったことで、高齢者と若年層とのレクリエーション活動や交流の場が喪失するなど、地域活力の低下が懸念されます。

更に、宿泊施設は主に学生など若者をターゲットとしたペンションや農家民宿がほとんどであり、旅行離れが進む現在においては非常に厳しい状況に置かれています。

今後は特色ある資源を生かした本町ならではの体験型観光メニューの充実、受入体制・観光資源の整備、観光客の促進を積極的に図ります。また、廃校後の後利用として、しごとの創業・交流・観光等の拠点施設としてスタートし、喫茶室やコミュニティスペースといった誘客施設や多くのテナントが入居したことで、慢性的な駐車場不足の解消が喫緊の課題となっています。

⑤ 企業立地の促進及び起業・情報通信産業の振興

本町では平成28年より「しごとの創業・交流拠点整備事業」を推進し、廃校となった校舎を活用し、企業誘致や雇用創出、起業支援を進める拠点等として整備した「いづなコネクト」に、首都圏企業のサテライトオフィス、また、県外企業や長野市のベンチャー企業などがテナントとして入居し、町内在住者等の雇用の創出など一定の成果が現れています。現在、これら施設を拠点に本町と共同でシステム開発の構築や各事業の実証実験に取り組んでいます。具体的には除雪車両にセンサーを取り付け、また積雪地帯に積雪センサーを設置する等、除雪状況（経路）の把握や職員自らが積雪量を確認した上で出動指令を出している現状を、将来的にはシステムの構築により、その指令を自動発報できるよう、まずは行政の効率化に着眼しデータ収集や実証実験を行っているところです。

また、平成29年から実施している地域版ビジネスコンテスト「いづな事業チャレンジ」は、実際に起業につなげている起業家も多く輩出し、町全体の起業の機運が高まってきておりますが、同施設を拠点として「しごと創り」につながる仕組みを構築していくとともに、引き続き本町のセールスポイントである優遇条例や企業立地促進法のメリットを前面にハード・ソフト両面から企業が進出しやすい環境を整え、企業誘致による産業の集積を推進し、雇用機会の創出に努めていく必要があります。

なお、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、農林業分野においては地域資源を活用した地域経済の拡大や、地域の生産者や消費者等の連携による地産地消に関する事業等を実施しており、また、商工業及び企業立地分野では、産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業を核とした戦略産業の育成と圏域全体の経済成長のけん引に係る施策等について、観光分野では戦略的観光施策として広域観光連携事業に共同で取り組んでいます。

(2) その対策

① 農業

農業振興については、農業の「稼ぐ力」の向上と確立に向けて、多角的に施策を実施していくことが必要です。農家所得の向上については、農産物の高付加価値化を更に促進するとともに、新たな販路や商流・流通システム等を構築し、競争力の強い高収益農業の推進と確立に取り組めます。また、その牽引役として、町の農業法人である「(有)飯綱町ふるさと振興公社」に地域商社機能を付加し、関係事業者等との連携強化を図りながら、「地産地商（地域農産物を地域一体で商品化・販売）」の体制整備を進めます。更に、直売施設や加工施設、農家レストラン等を一体化し

た「農業交流拠点エリア」としての拡充整備を促進するとともに、民間事業者等との連携強化による特産品開発や商品開発を進めるなど、農商工連携と6次産業化を推進します。

農業の担い手の確保・育成に向けては、認定農業者、既存担い手農家の後継者、新規就農者等の支援を強化するとともに、集落営農組織の設立や育成、「半農半X」などの多様な農業者の確保と支援体制づくりを進めます。特に新規就農希望者に対しては、農業技術指導のほか、資金面・住宅面・農地の賃貸借など総合的なサポート体制を整備し、定着化と育成を図るとともに、就農住宅建設や空き家活用による整備も含め、新規就農者向けの住宅環境整備を進めます。

生産基盤の強化に向けては、団地化等に向けた造成や農用地基盤整備等の事業を実施し、農地中間管理機構などを活用した農地の流動化・集積化を図りながら、大型機械の導入やハウス施設栽培への支援など、生産基盤と経営条件の整備・強化を積極的に推進するとともに、ICT技術等の活用による農業経営の効率化・省力化に向けた取り組みを図ります。

美しい農村空間と農業生産活動を維持し、農村の有する多面的機能を次代に引き継ぐため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などを積極的に活用しながら、農地の適正な管理と保全を図ります。

また、自然災害や鳥獣害被害の防止に向け、農業用排水路・ため池等の農業用施設や設備等の改修・整備等を計画的に進めるとともに、凍霜害や渇水対策等の施設整備等を推進します。鳥獣被害等への対応としては、進入防止柵等の整備・強化及び機能向上等に取り組むほか、併せて導入補助等により営農支援を推進します。

② 林業

森林環境の保全を目的に、森林の有する多面的機能が効果的に発揮されるよう間伐、広葉樹林化等の森林整備を進め、農地等との緩衝帯を設けるなど獣類が出没しにくい環境づくりを図ります。また、松くい虫やナラ枯れ等の森林病虫害の駆除を徹底し、健全な森林造成を進めます。

森林や里山の自然とふれあう憩いの場や貴重な水源かん養などの森林の持つ多様な機能を保全するため、育林意識の啓発や森林に親しむ活動を促進します。

令和元年度から施行された森林環境譲与税を、森林整備や人材育成・担い手確保、森林の公益的機能の普及啓発など森林整備及びその促進に関する経費の財源に充て、施策を推進します。また、既存制度では整備できず今まで管理できていなかった森林について、森林経営管理制度の導入により適切な管理を図っていきます。

③ 商工業

商業については、事業承継、販路拡大など事業の持続的発展に取り組む事業者の支援を行い、また、既存商店街をはじめとする地域商工業の再生を図るとともに、買い物客の駐車場確保や、空き店舗や空き家を活用した創業・新規出店を支援していきます。

工業については、製造業を中心に既存事業所のさらなる活性化を図るため、技術の高度化、高付加価値化、地域資源を活かした事業の展開、起業家による新規事業立ち上げを支援します。

また、町内事業所などの求人情報を積極的に収集し、求職者に情報を提供し町民の雇用機会の確保に努めていきます。

④ 観光又はレクリエーション

観光については、既存施設等の計画的な整備、充実を図るほか、外部の視点を取り入れるなど観光資源に磨きをかけ、周辺地域と連携した誘客宣伝や観光振興を行うとともに、地域の持つ美しい自然や歴史、文化など豊富な資源を活用した本町ならではの体験メニューを充実させ、滞在型の体験交流を促進します。

また、廃校となった小学校に公園及び駐車場を整備し、多世代が交流できるイベント等を開催し本町の露出度をより一層高め、賑わいの創出と施設利用者の利便性の向上を図るとともに、基幹産業である農業、スポーツ、文化など分野間の連携を進め、花・農村・健康を軸とした観光プログラムのさらなる充実を努めていきます。

⑤ 企業立地の促進及び起業・情報通信産業の振興

本町全体として起業を促し支援する体制づくりの構築や若年層から起業につながるようなプログラムの運営等を行います。また、誘致にあたっては適正な土地利用や自然環境配慮しながら豊富な資源と地域特性を生かしつつ、特に情報インフラの整備による IT などの情報通信関連企業やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めるとともに、都市部の企業やいづなコネクトに入居している企業等と町内の企業及び起業家を結び付け、定住化や若者の町外への流出抑止等、優良企業の誘致や既存産業の振興・拡大を図りつつ地域課題解決に寄与するビジネスを積極的に進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興、観光の開発	(3)経営近代化施設 農業	農業用施設整備事業	県・町	
		農業用施設維持補修事業	県・町	
		土地改良事業（町単・県単）	県・町	
		農用地基盤整備事業	県・町	

	(4)地場産業の振興			
	生産施設	園芸施設等整備事業	町	
	加工施設	農産物加工施設建設整備・設備導入事業	町	
	流通販売施設	農業拠点エリア整備事業	町	
		流通販売施設等改修整備事業	町	
	(5)企業誘致	いいつなコネクト改修事業	町	
	(7)商業			
	共同利用施設	商店街再生整備事業	町	
	(9)観光又はレクリエーション			
		いいつなコネクト公園及び駐車場整備工事	町	
		芋川防災公園整備工事	町	
	観光施設整備事業	町・法人		
(11)その他				
	新規就農者住宅整備事業	町		

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
全部地域	製造業 旅館業 情報サービス業 農林水産物等販売業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容については、上記(2)及び(3)のとおりです。また、他市町村との連携を図りながら産業の振興施策を実施していきます。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら過疎地域対策に必要な事業を適正に実施します。

4 地域における情報化



(1) 現況と問題点

情報通信技術（ICT^{*1}）の急速な進展に伴い、業務の効率化や各種サービスのオンライン化が進み、団体、企業から家庭にいたるまで ICT は浸透しています。地域や自治体においても大きな転換期を迎える現在、情報化の取り組みは、新たな地域社会の構築にかかすことのできない重要な課題です。

今後の本町のまちづくりにおいても、町民サービスの向上と行政運営の高度化・効率化に向けてのデジタル化、ネットワーク化を基本とする電子自治体化、地域情報化を進めるほか、生産性の向上につながる DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が必要です。

また、高速情報通信基盤は整備されているものの、地域が抱える課題に対して、町民生活に直結するさまざまな分野において ICT の利便性を実感できる社会の実現と、安全・安心な生活の確保に向けた取り組みを推進する必要があり、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、ICT の地域課題の解決、行政の効率化及びイノベーションの創出につなげていくために ICT 基盤の整備など効果的な利活用を推進する取り組みを共同で取り組んでいます。

※1 ICT (Information and Communications Technology:情報通信技術)

① 農 業

農業従業者の高齢化、遊休農地の拡大、異常気象等への対策として、センサーやカメラ、AIなどで収集・分析した気象データを活用した、ICTによる最先端農業の実践を進めています。具体的には、町内主要圃場にフィールドセンサーを設置し、タブレット端末により気象状況を常時把握できる環境を整え、気象データ等の分析・活用による生産性の向上等に向けた体制整備を進めている他、RPAを活用した気象データ抽出によるリンゴ黒星病等の自動予察等に役立てています。

現状は、実証実験の段階であることに加え、効果的にデータ活用ができていない状況にあることから、新規就農者等が農業知識や技術をデータに基づき習得できる仕組みづくりや、農産物の生産量・品質の向上等に向けた効果的なデータ分析・活用などが課題となっています。

② 教 育

小中学校の児童生徒の確かな学力を育むツールとして、町内の全児童生徒がタブレットを使った授業を一部、行っています。タブレットは主に地域学習において使用されており、校外学習で撮影した写真等を学校へ持ち帰り、内容についてまとめ発表する等の教材として活用しています。また、本町はデジタル教科書（英語）の

モデル（実証）校として指定され、より一層、教育の充実化が図られることが期待されます。

一方、タブレットデータを誤って消去してしまう危険性や、タブレット操作を得意とする子ども、得意としない子どもの差をどのように解消していくか、また、家庭学習を行うにあたり各家庭の同意（通信料、ネット環境が未整備等の場合の対応等）を必要とする場合も想定され、その対応について検討していくこととなります。

（２）その対策

情報化の取り組みは急務となっており、LPWA 等のインフラ整備を促進し、デジタル技術を活用し、行政事務をはじめ、農業・教育・福祉、医療・防災・交通等の分野において地域の課題解決を図ります。具体的には、専用基地局や中継局などの LPWA のネットワーク整備や各種センサデバイス装置を設置し、デジタル技術を活用した業務効率化により地域の課題解決を図ります。また、LPWA 技術を町民が利用し、農業等産業の振興が図れるよう、LPWA のセンサデバイス装置等の購入補助を行い IOT 利活用の推進を図ります。

本町のような小規模自治体が人的・財政的制約により取り組みが行えないことがないように、地域のために連携が図れる分野については、県や広域連合等と一体となって促進し、住んでいる地域に関わらず各種サービスを享受できる魅力的なデジタル社会の実現を目指していきます。

※LPWA Low Power Wide Area の略。なるべく消費電力を抑えて遠距離通信を実現する通信方式。

① 農 業

ICT 農業の実効性を高めるためには、モデル圃場・農家等を選定し適切なフィードバック体制を構築していく必要があります。モデル圃場等の設定に際しては、既存のセンサー機器等の老朽化が進んでいることから、必要な機器等を更新・導入しながら計画的に体制構築を進めます。

また、農産物の高品質生産、農作業の効率化・省力化・精密化、選果・発送事務等の自動化、技術継承、鳥獣害対策等の実現を図るため、ロボット技術や ICT の最新技術等の積極的な活用・導入を進めます。

② 教 育

タブレットを使用できる子ども、できない子どもの差をなくしていくために支援員等の充実化を図っていくことを検討していきます。また、インターネット環境がまだ整っていない家庭に対しては、その設備費用等の支援等をどうしていくかが重要な対策のひとつです。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報のための施設	高度情報推進化事業	町	
	その他の情報化のための施設	LPWA ネットワーク整備事業	町	
		買い物支援事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら過疎地域対策に必要な事業を適正に実施します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保



(1) 現況と問題点

(道 路)

本町は、国道、主要地方道、一般県道により幹線道路網が形成され、一般国道18号が町内を横断、主要地方道長野荒瀬原線、長野信濃線、一般県道野村上牟礼（停）線、栃原北郷信濃線、牟礼永江線、三水中野線、東柏原赤塩線がそれぞれ放射状に広がり、それらに接続補完する形で町道が整備され、長野市や中野市、信濃町など周辺地域へ連絡し、地区内の集落や、公共施設、しなの鉄道北しなの線牟礼駅などを結んでいます。

また、本町からは北に上信越自動車道信濃町インター、東には豊田飯山インター及び北陸新幹線飯山駅、南には信州中野インターと、首都圏や北陸方面への広域交通網へのアクセスも確保されています。しかし、いずれも接続は確保されているものの、狭い幅員や、視距の悪い曲線が多く、その利便性や安全性は不十分であり今後も引き続き整備が必要となっています。

① 国 道

一般国道18号は、牟礼駅前交差点での改良工事が着手され、人にも車にも安全な交差点と歩道の早期完成が望まれています。また、地域内には古い規格の歩道や、歩道未整備箇所、一般県道牟礼永江線との変則交差点などもあることから、特に小中学生の通学時の安全性が懸念されています。

② 県 道

主要地方道長野荒瀬原線は、一般国道 18 号の牟礼駅前交差点改良と並行して国道接続付近及び牟礼駅付近の改良が着手されています。この事業により安全・安心な道路及び鉄路の利便性向上につながることから早期の完成が切望されています。

しかしその反面、駅周辺駐車場の整備不足が今後の課題です。また、地域と地域を結ぶ箇所では、幅員が狭く歩道の未整備箇所があり早期の改良が必要です。

また、一般県道三水中野線、牟礼永江線は、一般国道 18 号に接続する通学路や中野市、飯山市方面への通勤や買い物など生活に密着した路線であり、改良が引き続き必要です。牟礼永江線は近年改良計画に着手されていますが、本町の東の玄関口として狭隘で視距の悪い路線の早期の改良が望まれています。

③ 町 道

町道は 1・2 級町道などの幹線道路やそれに接続するための生活道路など、交通量や地域の実情を熟慮し整備を進める必要があります。特に、飯綱中学校周辺の町道は幅員も狭く、生徒の送迎による交通量も多いことから、整備が望まれています。

また、斑尾川や鳥居川、八蛇川などに架かる橋梁が、架設から数十年が経過していることから安全・安心な交通確保のため、計画的で早急な修繕事業が必要となっています。

道路除排雪については、現在、町道の除雪延長は 245 kmほどあり、除雪機械の整備状況も 37 台（凍結防止剤散布車含む）の体制を整え、業者委託も含めた安全な生活道路確保のため、国、県及び関係機関と連携を図りながら主要幹線はもとより集落内道路の除雪及び融雪作業を効率的に実施しています。一方、除雪は生活道路の確保だけでなく、冬期間の雇用確保という重要な役割も担っています。

（表 1）道路除雪の状況

区 分	延 長 等
除 雪 延 長	245 km
路 線 数	49 路線

（表 2）除雪機械台数

区 分	台数（町所有）
ロータリー車	10 (9)
タイヤドーザー	26 (26)
グ レ ー ダ ー	1 (1)

資料：建設水道課（令和 2 年度実績）

④ 農道・林道

農道については、農業の生産性向上と営農の近代化・省力化に対応するため、今後も舗装等の改修整備や基盤整備に伴う農道整備が必要です。

また、林道については、森林整備の効率化と木材搬路の確保を図るため、新設・改修等の林道整備が必要です。

⑤ 鉄 道

JRから経営分離し平成27年3月に開業した、しなの鉄道北しなの線は、住民にとって通勤・通学などのための重要な生活路線であるとともに、地域の観光や産業を支える社会基盤になっています。

町内の中心に位置する牟礼駅については、牟礼駅周辺整備計画に基づき、パーク&ライドのための駅前無料駐車場整備、キス&ライドのための駅前ロータリー整備、歩行者の安全を確保するための歩行者専用道路の整備などを進めてきました。

また、鉄道の利用促進や子育て支援の観点から、通学定期券の購入費に対し補助金を交付しています。

しなの鉄道北しなの線運営協議会（住民組織、長野県、沿線市町、事業者、民間団体等で構成）や、飯綱町しなの鉄道活性化協議会（町内の住民組織、事業者等で構成）などの利用促進団体は、しなの鉄道北しなの線の利用促進に向け、利用促進団体が主体となってPR活動、イベント等を実施し利用促進を図っています。

しなの鉄道北しなの線の課題は、沿線の人口減少や新型コロナウイルス感染症の感染拡大により鉄道利用者は減少傾向にあり、北しなの線の安定経営が重要な課題になっています。

牟礼駅については、ホームと列車の段差があること、上り線ホームと下り線ホームの行き来が階段（こ線橋）を利用しないとできないことなど、高齢者や障がい者にとって利用しづらい状況にあります。

牟礼駅前については、ボランティアにより花壇の管理が行われていますが、町の玄関口としてふさわしい、駅周辺の環境整備が課題になっています。

⑥ バ ス

平成19年10月1日から、学生の通学、高齢者の通院・買い物に絞り込んだ新公共交通システム「iバス」を運行しています。平日のみ朝夕は定時定路線バス、昼間はデマンドワゴンを運行し、交通空白地域をなくし、公共交通の利用機会の平等を図っています。

また、長野駅・飯綱営業所間を、長電バス(株)が地域間幹線系統バスを運行しています。

牟礼駅からの観光地や主要施設を結ぶ2次交通として、令和2年度から牟礼駅発着の地域間拠点バス「iバスコネクト」を運行しています。

バスの利用促進を図るため、平成30年度から交通系ICカード「くるる」、飯綱町版高齢者カード「IIZUNAであるきバスカード」を導入しています。また、バス利用促進と子育て支援の観点からバス通学定期の補助をしており、中学生については全額補助、高校生等については1/2補助をしています。

子どもの減少などから、バス利用者は減少していますが、一方で、高齢者の免許返納等により、公共交通の必要性は高まっています。地域の重要インフラであるバス交通を維持するために、町補助金が増大していることが課題になっています。

また、町内の公共交通に利用する車両更新の際、町がバス事業者へ補助金を交付しています。現在、バス車両が老朽化し、更新の時期を迎えており、補助金のさら

なる増を予測しています。

移動に対する要望は多様化しており、そのニーズを公共交通で対応していくことが難しくなっています。

一方、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、圏域内の移動手段を確保し町民の生活を支えるとともに、地域間交流を促進することで地域活力向上を図ることや、圏域内で運用しているバス共通 IC カードの利用可能範囲を拡大し圏域内自治体で共通して利用できる環境等を整備・構築していくため共同で取り組んでいます。

(2) その対策

① 国 道

国道は現在改良中の牟礼駅前交差点について早期完成を要望していきます。また、変則交差点や歩道の未整備箇所など、関係各所へ改良要望を続けていきます。

② 県 道

県道は地域内を放射状に広がる大動脈として機能することから、その安全性や利便性が地域の生活や経済に大きく影響します。今後も先に見える継続的な改良事業を要望していきます。

③ 町 道

町道は地域の生活に直結する身近で重要な道路です。今後も地域の実情や要望に応じ、改良工事や維持工事、冬季交通確保のための計画的な除雪対策、除雪機械の整備による克雪・凍結対策に努め、通勤通学や買い物、子どもたちの散歩など快適で安全・安心な道路環境整備を目指します。

また、橋梁については長寿命化修繕計画に基づき、計画的な予防保全により、耐用年数の延長やライフサイクルコストの縮減を図ります。

④ 農道・林道

農道については、地域の実情に応じ、未舗装道路の舗装化や改修・造成に伴う農道の新設などを計画的に進めていきます。

また、森林整備に必要な林道・作業道の整備と木材運搬のための道路網を計画的に進め、森林整備の効率化と木材活用の促進を図ります。

⑤ 鉄 道

しなの鉄道北しなの線は、町にとって生命線ともいえる重要なインフラであることから、長野県及び沿線市町と歩調を合わせながら、北しなの線の安定経営に向けて支援していきます。

牟礼駅については、すべての人が利用しやすい環境になるよう改良を進めます。また駅前整備については、駅前特有の地形を生かし、多くの人が集い、楽しめるよ

うな施設整備を進めます。

鉄道の利用促進については、これからも、通学定期券の購入費に対し補助金を交付するほか、利用促進団体と協力しながら、PR活動、イベント等を開催していきます。

⑥ バ ス

地域内のバス交通を維持していくために、バス事業者への運行費補助及び車両更新に対する補助を行っていきます。また、バス利用促進を図るため、子どもたちの通学定期補助を行っていきます。

観光振興や産業振興の観点から、牟礼駅発着の2次交通の充実を図ります。

移動に対する多様なニーズに対応するため、公共交通だけでなく、地域住民との連携など、地域全体できめ細かな移動サービスを展開していきます。

具体的には、公共交通機関の補完手段のひとつとして、意欲ある町民がドライバーとなり、高齢者の通院や買い物を手助けする仕組みを構築し、外出機会の創出や地域コミュニティの拡大を図ります。

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	地方道改修事業	県・町	
		道路維持事業 (普光寺中央線外 1,246 路線)		
		橋りょう	町	
	その他	牟礼駅駐車場整備事業	町	
	(2)農道	農道整備 86 路線 L : 18,021m W : 1.8~5.5m	町	
		農道維持管理事業	県・町	
(3)林道	林道整備 論所線 L : 1,314m W : 4m	町		
	林道維持管理事業	町		

	(5)鉄道施設等	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	町	
	(6)自動車等 自動車	除雪機械・凍結防止剤散布車	町	
	(10)その他	駅前公園整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画、飯綱町橋梁長寿命化修繕計画及び牟礼駅周辺整備計画の基本方針に基づき、橋梁関連については予防保全型手法を用いて橋梁の維持管理を実施し、将来的な費用縮減と長寿命化を図ります。また、牟礼駅周辺整備計画については、駅前広場及び駅前道路の朝夕の混雑緩和や歩行者の安全確保、駅周辺と商店街の活性化を図るとともに、過疎対策に必要な事業を適切に実施します。

6 生活環境の整備



(1) 現況と問題点

① 環境保全

環境保全や公害の発生源、発生原因及び発生状況の監視を目的とし、定期的に河川及び湖の水質検査を実施しています。なお、三水地域の調査地点は用水路が多く、河川水質と違い季節変動はありますが、良好な河川環境となっています。

また、町内での開発行為に係る自然環境及び生活環境の保全を図っていく必要があります。

② 上水道施設

給水人口の減少や節水型機器の普及等により、水道水の使用量が年々減少し、水道料金収入が減少傾向にあります。

また、水道管及び配水池等の施設については、法定耐用年数切れによる老朽化が進んでおり、耐震化率も低い状況です。

今後は、平成 29 年度に策定した「飯綱町水道事業ビジョン」に基づき、水道施設の計画的な更新及び耐震化と、ふたつの水道事業の経営統合、水道料金の見直し等を総合的に進めていく必要があります。

③ 下水処理施設

本町の生活排水処理対策は、特定環境保全公共下水道事業をはじめ、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、個別排水処理事業、合併処理浄化槽設置補助事業の5事業により進めています。令和2年度末の汚水処理人口普及率（水洗化普及率）は98.2%であり、合併処理浄化槽設置補助事業を除き、平成20年度で整備が完了していますが、下水道未整備地区については、引き続き合併処理浄化槽設置補助事業で対応していく予定です。

また、水洗化率（下水道への接続率）は91.8%であり、毎年、下水道への接続をされる住宅等がありますが、近年は横ばいの状況です。下水道使用料収入は、現時点では減少傾向であり、今後も人口減少、節水意識の向上などにより、使用料収入は減少していくことが予想されます。

一方、一部の処理施設では稼働後20年以上が経過しており、処理設備の老朽化及び維持管理費の削減の観点から広域化・共同化事業（下水道事業の統合化）を進めています。更に広域化・共同化事業により統合した処理区には稼働後40年を経過した管路施設があり、降雨時には不明水の大量浸入があり、維持管理費の増加要因になっています。そのため、今後は下水道施設の大規模な修繕、設備の更新等を行っていく必要があります。

④ 廃棄物処理

本町は、ごみ減量化と分別収集の徹底による資源化を促進するとともに、広域によるごみ処理体制の推進を図っています。また、不法投棄対策として、定期的なパトロールと啓発を行っています。当町が構成員である長野広域連合は関係9市町村からなっており、同連合が策定する広域計画に基づき各種事業を進めているところですが、ごみ焼却については、平成31年3月に「ながの環境エネルギーセンター」が本格稼働し焼却ごみ等も共同運営のもと同センターで処理されています。

また、し尿処理については、北部衛生施設組合施設の老朽化が進み、効率的な管理運営体制の構築が急務です。斎場については、近隣自治体に新たに建設された施設で広域的に事業が進められています。

⑤ 消防・防災

常備消防については、長野市消防局（長野市消防本部）が、1市2町1村を範囲とし、本町の管轄は鳥居川消防署が対応しています。非常備消防については、町消防団（8分団、462人）を組織し、常備消防と連携しながら、町民の安全と安心な生活環境を維持するため、消防活動に努めています。

東日本大震災や令和元年東日本台風（台風第19号）等を経て、安全安心なまちづくりに対する更なる町民の防災意識の高揚や消防車両、小型動力ポンプ、防火水槽等、消防施設整備の充実を図る必要があります。

また、少子高齢化等の影響により、団員の高齢化や緊急時における人員の確保が

困難な状況にあることから、組織の見直し等を含めた地域の防災力の維持・向上に向けた取り組みを推進していく必要があります。

近年、全国的に地震、台風、大雨、土砂災害等の自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しています。災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、対策の一層の充実を図る必要があります。

⑥ 公営住宅

公営住宅は 69 戸を整備し今後も引き続き整備していく予定です。69 戸の内 1/3 が建築から 30 年以上経過しており、改修が必要となっています。しかしいずれも満室となっていることから、改修規模や方法が課題となっています。その他については、若者定住住宅として子育て世代向けに整備し、こちらも満室となっています。継続的にさまざまな世代から空室の問い合わせを受けることから、「借りて住みたい住宅」の需要があるものの整備が追い付いていない状況です。

今後は子育て世代向けのみならず、高齢者が安心して生活できる住宅や、単身者向けの住宅整備の検討も必要です。

⑦ その他（空き家）

以前は住んでいた、または定期的に利用、管理されていた家が放置され、人の手が入らない空き家が増加しています。その中には、近隣住民の生活環境に著しく影響が及ぶ空き家もあることから、取り壊しや他施設への転用など今後の対応が大きな課題となっています。

(2) その対策

① 環境保全

河川等水質検査を実施し、周辺水域等の水質監視を継続していきます。また、地下水保全を目的とし、地下水中の鉛の挙動など長期的な観察を実施していきます。

町自然環境保全条例に基づき、町内での開発行為に対して環境に影響がないよう事業内容等を監視していき、自然環境および生活環境の保全を図ります。

② 上水道施設

水道料金の見直し、経費の削減、ふたつの水道事業の経営を統合することにより、健全経営に努めていきます。

また、老朽管の布設替、配水池等の改修を計画的に進め、耐震性のある強靱な施設を目指します。

③ 下水処理施設

本町の健全な発展および町民の公衆衛生の向上を図るとともに公共用水域の水質保全という汚水処理事業の目的を念頭に、下水道未接続者への接続啓発等を行い、接続を促進していきます。

人口減少等による下水道使用料の減少が想定されますが、下水道施設の老朽化による設備更新が計画的に実施できるよう、下水道施設の長寿命化計画や農業集落排水施設の最適整備構想に基づき、計画的な更新、修繕を行っていきます。

令和2年度より下水道事業会計を地方公営企業法の財務適用に移行し、下水道事業の安定的経営を目指しています。また、更なる広域化・共同化事業を推進し、経費縮減と効率的・効果的な体制づくりに向けた取り組みを行っていきます。

④ 廃棄物施設

廃棄物処理については、適切な分別排出、リサイクル推進のための広報活動を強化し、町民にわかりやすいように周知徹底を行うとともに、集積所建設補助を行い、施設の適正管理に努めていきます。

また、し尿については構成町である自治体との協議を行い、施設の延命化を計りながら、老朽化対策の検討を併せて行っていく予定です。

⑤ 消防施設

消防については、常備消防施設である鳥居川消防署の大規模改修や各消防署車両設備の充実を図るとともに、消防団の組織強化や装備の充実強化と併せ、消防車両、動力ポンプ、防火水槽等消防施設の更新を計画的に進めていきます。

また、防災については、総合計画や地域防災計画等に基づき、災害を防止し、災害に負けない安全で安心なまちづくりを進めていくため、防災訓練や出前講座等の実施をはじめ、自主防災組織の育成や強化等により町民の防災意識の向上を図っていきます。また、デジタル防災行政無線や複数の情報伝達手段により気象・避難・災害情報等の迅速かつ確実な伝達体制の確立を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じるために必要な避難所施設等の改修も進めていきます。

⑥ 公営住宅

「借りて住みたい需要」に対し供給を的確に行っていきます。社会情勢や需要等を確認しながら公営住宅を整備し、若者の移住・定住や集落の機能維持を図ります。併せて適切な維持保全により住宅の長寿命化と維持コストの縮減を図り、快適で安心して生活できる公営住宅を目指します。

⑦ その他（空き家）

解決の手法には、除去、改修、他施設への転用などがありますが、いずれも所有者、管理者の特定や理解が必要となるため、継続した調査や通知により問題解決に

努めていきます。また今後は、相続登記の広報など空き家にさせない取り組みを進めます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	水道施設整備事業	町	
	その他	水道事業の経営統合	町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	処理施設耐震化事業	町	
		管理施設更生事業（長寿命化事業）	町	
		広域化、共同化事業	町	
	農村集落排水施設	農業集落排水機能強化事業	町	
	その他	合併処理浄化槽設置事業	町	
	(3)廃棄物処理施設			
	し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	町	
	(5)消防施設			
		小型動力ポンプ購入事業	町	
	消防団軽積載車購入事業	町		
	防火水槽設置等事業	町		
	消防団詰所修繕事業	町		
	消火栓本体更新事業	町		
	指定避難所改修事業	町		
	消防施設整備事業負担金	市・町		
(6)公営住宅	住宅整備管理事業	町		
(8)その他	空き家対策事業	町		

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

本計画では飯綱町公共施設等総合管理計画、飯綱町水道事業ビジョン、水循環・資源循環のみち 2015 構想並びに飯綱町下水道ストックマネジメント計画等の基本方針に基づき、効率的な施設運営及び健全財政のための施設統廃合や、長期的な改築事業のシナリオを設定し、点検・調査計画及び修繕・改築等を順次進めていきます。また、飯綱町町営住宅等長寿命化計画の基本方針である、町営住宅等のストックの状態の把握及び日常的な維持管理とともに、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減方針等に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進



(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保・児童福祉

人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労形態の多様化、地域コミュニティ意識の希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安や孤立感を感じる保護者は増加しており、保育ニーズの多様化も進んでいます。

飯綱町子ども・子育て支援事業計画を推進し、妊娠出産から切れ目のない子育て支援を行い、安心して産み育てることの出来る取り組みとともに、地域ぐるみで子どもたちを見守り、健やかな成長を育む環境づくりを進める必要があります。

障がい児等の特に支援が必要な子どもや親の支援、特定妊婦への支援、里親支援等について関係機関と取組みを進めるとともに、障がいの早期発見と療育を充実し、障がい児等の社会参加を広める必要があります。

「日本一女性が住みたくなる町」とすることを町づくりの重点目標のひとつとして掲げています。社会や男性の意識改革とあわせ、結婚や出産を望まない人、子育てをしながら働きたい人、子育てに専念したい人、積極的に働きたい人、自由な時間を大切にしたい人など女性一人ひとりの多様な考え方を大切にしていく必要があります。しっかりと女性の思いを受け止め、男性の育児参画も促進されるよう、子育て世代包括支援センター事業やワークセンター事業のより一層の充実が求められます。

女性の働き方の変化により、3歳未満児保育の希望が増加しています。入園希望者をできるだけ受け入れる方針をとっていますが、各保育園では年度途中で入園する3歳未満児が多く、保育士の配置に苦慮しており配置換えや増員が必要となっています。3歳未満児保育の需要は高く、6か月で入園を希望する家庭が増えています。離乳食の時期にもあたり家庭と連絡を密にとり対応しています。3歳未満児は

成長が目覚ましく、同じ0歳、1歳、2歳児でも月齢で対応が異なるため、同じ部屋で保育を実施する難しさがあります。今後も3歳未満児保育の需要は増加すると予想されるため、環境整備や保育士の確保など検討が必要です。同様に、時間外保育の3歳未満児の利用も増加しており、環境整備や保育士の確保など検討が必要です。

児童の放課後の過ごし方については、保護者の働き方や家族構成の変化により、放課後児童クラブを利用する児童が多くいます。利用者増に伴う指導員の確保や施設の環境整備が課題となっています。

子育て世代を中心に働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現で子どもと過ごす時間の確保も重要となります。

また、母子家庭、父子家庭も増加しています。家族構成の変化により、手当や給付の支援だけでなく子育ての相談や家事援助など、必要な支援も多様化しています。子育て世代包括支援センター事業やファミリー・サポート・センター事業などの充実が求められます。

なお、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、病児・病後児保育対策をとおして多様な保育ニーズに応えるとともに、子どもを産みやすい環境を構築できるよう共同で取り組んでいます。

② 高齢者等福祉

高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせるように、生きがいをづくり、社会参加の場の環境づくりを推進していく必要があります。本町における高齢化率は、令和3年10月1日現在41.4%と高齢化が進んでいます。また、後期高齢者数は、2,098人で高齢者全体の50.6%と、高齢者全体の5割以上となり、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯が増えることが予想され、医療や介護の需要は更に増大することが予想され高齢者福祉の充実はますます重要となります。

平成24年3月策定の「飯綱町第6期高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画」から、「団塊の世代」が75歳以上を迎える令和7年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを目指す「地域包括ケアシステム」の構築を推進してきました。

また、平成30年3月策定の「飯綱町第8期高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画」では、高齢者だけでなく、障がい者や障がい児、保育が必要な子どもなど、生活上の困難を抱える人への包括的支援体制の構築を目指す「地域共生社会」づくりを、地域包括ケアシステムに取り入れてきました。「飯綱町第9期高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」でも社会潮流を踏まえ、現役世代が急減すると見込まれる令和22年を見据え、地域包括ケアシステムの充実と持続可能な介護保険制度の運営に向けた具体的な取り組みを実施していきます。

高齢者の社会参加と自立支援、生きがいをづくり、生涯学習の充実などいきいきした生活を営まれるまちづくりが求められ、高齢化の進展を背景とした社会問題への適切な対応や支援体制を整備し、暮らしやすい地域づくりを進める必要があります。

③ 高齢者等の交通手段の確保

「飯綱町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」では、「年齢、性別、経済力、障がいの有無などを理由に住み慣れた地域社会から疎外されることなく、誰もが心豊かに安心して幸せに暮らせることができる地域共生社会を築きます。」これを基本理念に、地域包括ケアシステムの構築を目指しています。この中で、地域において自立した生活が送れるよう自立支援事業として福祉有償運送サービスが位置付けられていますが、福祉有償運送サービスの対象とならない人の中にも公共交通の利用に不安を抱える人がおり、このような人たちへの移動手段の確保が必要です。

特に日常生活においては必要な社会基盤が町の中心地域に偏在しており医療機関の受診、商店における買い物など、その場所へ移動する手段として取り残される状況にあります。また、単独で移動することが困難な障がい者が、通所・通学・通院等の日常生活や余暇活動などで必要なときに必要な場所へ移動できる移送サービスの充実が求められています。特に高齢者にとっては自らの行動範囲を広げるとともに、社会参加にもつながるものとして重要な課題となっています。

引き続き、定時定路線バス、予約制デマンドバスなどの公共交通機関の維持を堅持していきながら、地域住民を巻き込んだ新たな交通手段の確保を検討していく必要があります。

④ 障がい者（児）福祉

高齢化に伴う身体障がい者の増加、障がいの重複化とともに、過重労働等からのストレスによる精神障がい者の増加も予想されます。また、生活環境の多様化などにより家族等で介護することが困難になってきているため、福祉に対するニーズが増えています。

また、障がい者の多くは、地域の一員として社会で自立して生活することを望んでおり、障がいへの理解を深めるとともに、自立・自己実現を支援する必要があります。また、障がいの早期発見と療育を充実し、障がい者の社会参加を広める必要があります。

⑤ 健康対策

いつまでも健康であり続けたいということは、すべての町民の願いです。本町ではこれまで、健康長寿社会の実現を目指して、健康診断・各種検診の受診の促進、保健師等による心や体の健康相談・健康教室の開催、町内公立病院をはじめとした医療・救急体制の確立等を通じて健康づくりに取り組んできました。

今後、少子高齢化が進展する中、医療や介護に係る負担の抑制を図りながら、すべての町民が健康長寿で豊かな人生を送ることができる活力ある町を目指して、生活習慣病の予防等、更なる健康づくりを推進していく必要があります。

(2) その対策

① 子育て環境の確保・児童福祉

- 1) 魅力ある保育園を運営していくため、幅広く募集を行うなど保育人材を確実に確保するとともに、施設が園児たちにとって安全で快適なものとなるよう計画的に維持・管理及び改修を行います。
- 2) 保護者との意見交換の場を積極的に設けるなど、保護者や児童の個々のニーズにきめ細かく対応した利用しやすい放課後児童クラブの管理・運営に努めていきます。
- 3) 就労等の事情で家庭における保育が困難な保護者であっても町で安心して子どもを育てられる環境を整えるため、休日等でも預けられる保育施設の拡充、地域で子育てを支え合う仕組み（ファミリー・サポート・センター事業など）の確立等を進めます。
- 4) 妊娠期から出産までの不安解消を図るため、妊娠や出産、産後の育児に関する教室を開催するとともに、その情報を広く周知し、多くの妊婦が利用できる体制づくりを推進します。
- 5) 次代を担う子どもの健やかな成長を願って、子どもの誕生や卒園・卒業等の機会をとらえて、町全体でお祝いする気持ちを込めながら、祝い金や記念品を支給します。
- 6) 出産や子育てに要する負担を緩和するため、保育料の軽減措置や補助事業等に取り組みます。
- 7) 地域や関係機関などとの連携を強化し、子育て資源の活用や児童虐待の未然防止を図るとともに、虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応に取り組みます。
- 8) 地域全体で子育てを支援する基盤を形成するため、就学前の子どものいる家庭及びこれから子育てをする家庭が誰でも気軽に利用・交流し、子育てについて楽しく学ぶことができる専用の施設や公園整備を検討していきます。
- 9) 就職に有利な資格や知識・能力を身に付けられる研修会の開催など、育児休業の取得や女性の職場復帰、再就職支援の充実を図ります。
- 10) 病後児保育やワークセンター等の事業の充実を図り、子育てと仕事を安心して両立できる環境を整備します。
- 11) 多様な生き方を選択できる町を実現するため、事業所への啓発活動などにより子育て世代を中心に働き方の見直しを促進し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図ります。
- 12) 障がい児等に使い易い施設整備と利用しやすい環境整備に努めていきます。

② 高齢者等福祉

飯綱町地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）および飯綱町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）に基づいて各種施策を行っています。また、高齢者等が安心していきいきと暮らすことができる社会を目指し取り組んでいるところですが、引き続き本町の実情に応じて町民主体の

地域福祉を推進し、支援を必要とする高齢者、障がい者や子育てに悩む人を地域で支え合う仕組みの体制を構築することで、お互いに支え合う地域社会の実現を図ります。

- 1) すべての高齢者等が安心して自立的に暮らすことができる環境を整備するため、地域包括支援センターを拠点として、介護や医療等の関係機関との連携強化を図り、生活全般に関するあらゆる相談にワンストップで対応できる体制を構築します。
- 2) 健康運動や栄養改善、口腔機能向上等の教室を開催し、介護予防に資する取り組みを充実します。
- 3) 認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、地域全体で支え見守る体制を拡充するなど、きめ細かな対応を図ります。
- 4) 認知症の人を介護する家族を支援します。
- 5) 介護保険制度や高齢者にやさしい住宅改修補助制度活用による自立または介護しやすい住宅改修を促進します。

③ 高齢者等の交通手段の確保

高齢化の進展、人口の減少により、地域公共交通の利用者が減少するだけでなく、運行の担い手の確保も課題となります。本町におけるこれからの地域公共交通は公共交通単独で考えるのではなく、さまざまな分野と連携し、地域として必要なサービスを総合的に存続させていくことが必要です。そのために、旅客輸送事業（鉄道・バス・タクシー）だけでなく、貨物輸送との連携、子育て支援、学校教育において実施している保育園送迎、スクール輸送との連携、福祉施策による輸送事業と連携して、地域の暮らしに必要な足（移動手段）全体を守り・育てていきます。

今後は既存の公共交通機関等の補完手段のひとつとして、意欲ある町民がドライバーとなり、自宅から病院やスーパー等の目的地までのドアツードアによるデマンドタクシーによる送迎を担い、高齢者等の移動手段の確保とともに外出機会の創出や地域コミュニティの拡大も併せて検討していきます。

④ 障がい者（児）福祉

障がい者が自分らしく生活を送ることができる社会の実現

- 1) 障がい者への理解を深めるため、学習会や交流会等の充実を図り、心のバリアフリーを推進します。
- 2) 地域で自立した生活を送ることができるよう、誰でも気軽に相談できる仕組みを充実させ、全ての人に必要な支援（就労・日常生活用具の給付・外出時の移動などの支援）が行き渡る体制づくりに努めていきます。
- 3) 発達障がいを持つ子やその家族の相談に応じる発達支援室を設置し、保健・福祉・教育が連携しながら、早い時期から継続的で専門的な支援を行います。

⑤ 健康対策

みんなできいき健康づくり

- 1) 食習慣や運動習慣の改善に関する講座等を通じて、町民の健康づくりに対する意識の高揚を図ります。
- 2) がん・生活習慣病等の早期発見・早期治療のため、検診の必要性を分かりやすく説明するなど受診勧奨等を積極的に行い、受診率の向上に努めていきます。
- 3) 生活習慣病等にかかっている人に対し、その重症化を予防するため、医療機関で積極的に診療を受けるよう行動変容を促します。無関心層に対しても積極的に関与できるよう広報など周知方法を工夫します。
- 4) 親と子が心身ともに健やかに過ごせるよう、子どもの健康等に関する母親の一人ひとりの悩みに親身に寄り添う相談体制を構築するなど、きめ細かな母子保健事業を行います。
- 5) 幼少期から健康的な生活習慣を身につけるため、関係団体と連携し、食育を推進します。
- 6) 健康器具を導入し、一人ひとりの健康状態に合わせて適切に利用するなど、高齢者などの健康増進に向けて、地域・団体の主体的な取り組みを支援します。
- 7) 心の病気の予防・早期治療を図るため、相談できる時間を十分に確保するなど、心の健康に不安を感じている人やその家族がいつでも気軽に相談できる体制の構築をします。
- 8) ゲートキーパーを養成するなど、自殺予防のための体制づくりの強化を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育所施設整備事業	町	
	(4)介護老人保健施設	デイサービスセンター施設整備事業	町	
		デイサービスセンター特殊浴槽更新事業	町	
	社会福祉施設非常用発電設備事業	町・町社会福祉協議会		
(5)障害者福祉施設 障害者支援施設	障がい者支援就労施設整備事業	町		
(7)市町村保健センター及び母				

	子健康包括支援センター	健康管理センター大規模改修事業	町	
	(9)その他	建物附帯施設の整備	町	
		地域福祉車両更新事業	町	
		福祉有償運送事業用車両更新事業	町	
		放課後児童クラブ施設整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら過疎地域対策に必要な事業を適正に実施します。

8 医療の確保



(1) 現況と問題点

町内にある公立病院である町立飯綱病院は、昭和 36 年の開院以来、昭和 55 年移転新築、平成 12 年患者数の増加と介護保険制度施行に伴い増築を行い、本町と近隣自治体の中核病院として、地域住民に救急を含む医療を提供しています。また、本町の「保健・医療・福祉」の中心的施設として町民の疾病予防、各種健診、医療相談、認知症予防等の各種活動を行うとともに、一部施設を医療防災管理棟として位置づけ、災害時の医療拠点となっています。

課題としては、人口減少及び高齢化が進行する中、患者減少に対応しつつ、近隣自治体への通院困難な交通弱者への医療提供、通院困難な患者への在宅医療、慢性期医療、療養病床での医療、急性期医療及び透析医療など、安定した医療提供の継続があげられます。全国的にも医師等の医療従事者の不足が深刻化している中、当院も例外ではなく、日常の診療から当直業務にいたるまで、勤務する医師等に大きな負担となっています。

また、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、構成自治体と連携し病院群輪番制参加医療機関に支援を行っており、休日及び夜間における重症な救急患者を確実に受け入れられるよう、安全安心な医療体制を確保するため共同で取り組んでいます。

(2) その対策

公立病院として医療をとおして住民の健康と福祉の増進を図るため、一般医療、救急医療に必要な医療機器や病院施設・設備の適切な整備に努めていきます。

また、医師の派遣依頼、医師紹介斡旋事業者への依頼等を通じ医師等医療従事者の確保を図るとともに、医療等医療従事者が働きやすい環境の整備に努めていきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 病院	医療機器の購入 建物附帯施設の整備	町 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

病院利用者の利便性向上のため、老朽施設を優先して見直しを推進するとした短期目標、事業のあり方を検討することで、長期計画の策定を進めるとする中期目標と整合するよう計画を推進していきます。

9 教育の振興



(1) 現況と問題点

① 学校教育

平成23年4月に飯綱町教育環境あり方検討委員会を設置、平成26年1月には小学校統合検討委員会が設置され、長きにわたり多くの町民に検討をいただいた結果、平成30年4月に、それまでの4小学校を閉校し、新たに2小学校を設置しました。三水地域の三水第一小学校（昭和53年建設）と三水第二小学校を統合し三水小学校に、牟礼地域の牟礼東小学校（昭和47年建設）と牟礼西小学校を統合し牟礼小学校に、それぞれ校舎は三水小学校は三水第一小学校を、牟礼小学校は牟礼東小学校の建物を利用しスタートしました。また、中学校は三水地域に学び舎を構える飯綱中学校1校で、平成24年度から改築した新しい校舎で学んでいます。小中学校では地域住民の支援をいただき学校運営を行う文科省型コミュニティスクールを進め、「おらほの学校応援団」をはじめとした各種ボランティアの協力を得て、学校運営を行っています。

小学校の校舎は古く、老朽化した施設及び設備の改修など教育環境の改善が課題となっています。教員住宅については、昭和60年から平成13年に建てられた建物

で、古い建物は老朽化が進み、教職員の居住環境を整えるため、適正な維持管理が求められています。

町内3校の学校給食は、共同調理場で調理し各校へ配送しています。共同調理場は、中学校の改築と時期を同じく建設されています。地域の子どもたちのため、旬の地場産農作物を使用した「手作りで安全・安心なおいしい給食」の提供に努めています。今後も町直営で継続していくため、また、子どもたちに安全・安心なおいしい給食を提供するために、老朽化した施設・設備の改修が必要となっています。一方、調理員の確保が大変に難しく職場環境の改善も課題となっています。

② 社会教育

地域を基盤とし地域の集団の中で、さまざまな経験を通して、よりたくましい子どもの発達を実現するため、育成会活動は大変重要です。しかしながら人口減少、少子化が進行する中で、地区育成会の会員数や活動協力者が減少しており、活動内容の縮小傾向が見られます。このため、町では各地区育成会活動の維持と活性化を目的に、子どもの数や活動内容に応じて補助金を交付していますが、今後も継続するとともに、新たに支援するための仕組みづくりを検討し、実施していく必要があります。

いづな歴史ふれあい館は、郷土への愛着を深め、自然と共生した豊かな暮らしをみんなで創り上げていくうえで、情報・交流の拠点となる社会教育施設（博物館）です。施設の老朽化した部分の改修等を行い、子どもから大人までが町の自然・歴史・文化・風土等を学べるように、機能の充実を図る必要があります。

三水地域にある飯綱中学校図書館は、学校教育に支障がない範囲で一般に開放し、公民館図書室とのシステム連携をとる中で、中学生のみならず町民が学びに集う、特に三水地域の交流拠点として利用されています。中学校施設の開放利用が浸透し、利用者数も学生を中心に年々増加しており図書の充実に加えて、要配慮者への配慮や利便性を考慮した施設の整備が求められています。

飯綱町民会館は公民館本館や図書室を内包し、介護予防のための元気の館とも接続する複合施設となっており、生涯学習の拠点として重要な役割を担っています。少子高齢社会・情報化社会にあってこれまで以上に地域づくりの拠点施設としての役割が求められています。老朽化が進んでおり今後も維持していくための整備の強化や多様化・高度化する地域住民のニーズに応えるための整備が必要です。また、心豊かで生きがいのある人生を実感できることが強く求められており、生涯学習づくりに大きな期待が寄せられていることから、地域の活性化や個性豊かな生活文化の創造を目指した学習機会の提供と人材の育成に向けた仕組みづくりが必要となっています。

公民館分館は地域にとってより身近な地区単位で設置されている公民館であり地

域住民のよりどころとなる場所になります。また、分館はその地域の住民自ら運営され、社会教育活動や学習活動、または地域づくり活動、更には、福祉・支え合い活動の拠点ともなるものです。しかしながら人口減少や少子高齢化に加え社会情勢の大きな変化により、分館活動への参加者が年々減少しており、地域コミュニティ力の低下や希薄化が危惧されています。このようなことから、今後の分館活動においては多様化するニーズへの対応、世代間交流を促す環境づくり、地域活動やボランティア活動につながる仕組みづくりが求められており活動費や施設整備に対する財政的支援が必要となります。

③ 社会体育

スポーツ活動は生涯にわたり心身ともに健康な生活を営む上で不可欠なものです。その活動を行うためには町民一人ひとりの関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、またスポーツを支える活動に参画することのできる機会の確保が必要となります。

本町では、より身近な利用を保証するため、牟礼地域と三水地域それぞれに社会体育施設を設置運営していますが、いずれの施設も老朽化が進んでおり安全安心のための整備が必要となっています。

また、両地域の学校の施設（体育館・グラウンド等）を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動が利用できるよう運営していますが、社会体育利用に伴い使用する施設や設備の老朽化も顕著となっており、利用するうえでの支障にもなっていることから、多くの人たちに安全安心に利用いただくための施設等の整備や利便性の向上を考慮した改修等が求められています。

住民が世代を問わずスポーツを身近なものとして継続して楽しめるよう、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブでは多様なスポーツの活動の提供やスポーツイベントの企画運営、競技力向上のための技術者や指導者の育成など積極的に取り組んでいます。近年は人口減少や少子高齢化により、会員数の減少や指導者等の確保が難しい状況となってきており、安定した活動の継続と活性化を図るための財政的支援が必要となっています。

また、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、教育・文化・スポーツ分野9事業において学校教育、社会教育、生涯学習の振興等に関する施策を共同で取り組んでいます。

(2) その対策

① 学校教育

校舎の老朽化が進む中、適正な維持管理に努め、教育環境の改善を図ります。小学校の統合により学区が広がったこと、また、中学校が1校であることから、遠距離通学となる児童生徒が多くいます。児童生徒の安全な登下校のため、スクール

バス及び定期路線バス等を利用した通学手段を確保するとともに、併せて定期券購入等の支援も行います。

統合による子どもたちの急激な環境の変化を緩和するため、町独自の学級編成による町費担任の配置や、支援を必要とする児童生徒に対する町費の学習支援員、介助員を配置し、個々の特性に応じた教育を推進します。また、ALT（外国語指導助手）を配置し外国語活動・授業を支援します。更に、不登校や悩みを抱える児童生徒に対応するため県のスクールカウンセラーに加え、町独自にスクールソーシャルワーカーを配置し相談などを行います。

- 1) 授業で使用する教材費等について公費負担を行い家庭の負担軽減を図ります。
- 2) GIGA スクール構想による ICT 教育の推進を図ります。
- 3) 教員住宅の適正な維持管理に努め、快適化を図ります。
- 4) 学校給食共同調理場では、施設・設備の定期的な点検を実施し、計画的に老朽化した施設・設備の改修を行うとともに、職員の確保に努めていきます。

② 社会教育

人口減少や少子化の進行により地区育成会の活動内容が縮小、または停滞することがないように引き続き補助金等の財政的支援を行うとともに、新たに支援するための仕組みづくりを検討し実施していきます。

三水地域にある飯綱中学校図書館は、学校教育に支障がない範囲で一般に開放し、公民館図書室とのシステム連携をとる中で、中学生のみならず、同地域の住民が学びに集う交流拠点として飯綱中学校図書館の図書の実と要配慮者への配慮や利便性を考慮した施設の整備を行います。

飯綱町民会館・歴史ふれあい館の各施設、設備の老朽化に対応した改修や利用者のニーズに応じた改修を計画的に進めます。また、地域住民のニーズや時代に沿った各種生涯学習講座・教室を企画し、子供から高齢者まで、幅広い年代の自主的な学習活動の実を促るとともに世代間交流を促進します。

また、公民館分館の活動費や施設整備に対する財政的支援を行い、地域コミュニティの活性化を図り、多様化するニーズへの対応や世代間交流を促す環境づくり、地域活動やボランティア活動につなげていきます。

③ 社会体育

老朽化が進む社会体育施設や学校施設の開放により社会体育活動を利用する施設について、安全安心に利用いただくための整備や利便性の向上を考慮した改修、施設照明の LED 化など環境への配慮や長寿命化を目的とした改修等を計画的に行い、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツ活動に参加できる機会を確保します。

また、人口減少や少子高齢化により、会員数の減少や指導者等の確保が難しくなっているスポーツ団体等について、財政的な支援を行い、安定した活動の継続と活性化を促進するとともに指導者の育成と資質の向上を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	学校等修繕及び改修事業	町	
	教職員住宅	教員住宅改修事業	町	
	給食施設	学校給食共同調理場整備事業 (設備等改修)	町	
	(3) 集会施設・体育施設等			
	公民館	集会施設改修事業 町民会館施設改修工事	町	
	体育施設	体育施設改修事業 三水小学校グラウンド設備改 修工事	町	
		牟礼 B&G 海洋センター改修 工事	町	
		三水 B&G 海洋センター改修 工事	町	
		ふれあいパーク運動施設改修 工事（運動場・野球場・テニスコ ート・ゲートボール場・マレットゴルフ場） 社会体育施設 LED 化整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等管理計画、飯綱町学校施設長寿命化計画の基本方針に基づき、将来的な人口減少及び児童生徒数の減少傾向を踏まえ、余裕教室など空きスペースの有効活用、または不要となった一部校舎の用途廃止や減築、他の公共施設との複合化、共用化などさまざまな方向性について検討するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10 集落の整備



(1) 現況と問題点

本町は50の集落からなり、近年、人口減少と高齢化が著しく進んでいます。これに伴い農地や山林までが荒廃地化が進行してきており、集落のさまざまな機能低下が顕在化してきています。

本町の人口ビジョンによると、2005年から2015年までの10年間に、人口は1,441人(11.5%)減少しています。集落によっては自治組織役員の人手不足など、コミュニティ活動の維持が困難になりつつあります。

また、各集落の拠点である集会施設の老朽化に伴い、自治組織が施設等の整備を自主的に行っていますが、高齢化や人口減少等により、地域住民の負担が年々増してきており、集落そのものの維持・存続が難しくなっています。

(2) その対策

各集落の課題解決や集落機能の維持を図っていくために、多種多様な世代の住民が、自立的・自主的に集落の課題や活性化策などについて話し合い、特に今後、将来を担っていく若者や女性の意見を反映させた集落の将来計画の策定及びその計画に沿った事業実施に対し、補助金を交付するなどの支援をしていくとともに、移住や定住を促進するための住宅団地の整備(インフラを含む)を推進します。また、人的な支援として、必要に応じて地域おこし協力隊員及び集落支援員を配置し、集落点検の実施、地域住民同士の話し合いを促進するなど、町と連携して集落対策を推進します。

各集落の実情に応じた行政支援に努めるとともに、集落の活性化やコミュニティ活動に必要な集会施設の整備等に係る経費に対し、補助金を交付し、集落の負担の軽減を図ります。また、各集落の連携を図り集落機能の継続性を高めるための施策を実施します。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備事業	集会施設整備事業 集落移転促進団地整備 定住促進団地整備事業	町 町 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画及び飯綱町町営住宅等長寿命化計画に基づき、整合性を図りながら過疎地域対策に必要な事業を適正に実施します。

11 地域文化の振興等



(1) 現況と問題点

本町には古くからの伝統文化や文化資源が豊富にあり、人々の日常の暮らしの中に受け継がれてきました。しかし、地域の有形・無形・埋蔵文化財や、史跡、天然記念物等は、過疎化や大きく変化していく社会情勢の中で、その保護・保存・伝承が厳しい状況にあります。このようなことから、本町に存する各種文化財等を適切に保護、保存、伝承していくことや、地域や集落の活性化のために活用し、過疎地域の持つ新たな魅力へと整備していく必要があります。

町の歴史や文化・自然や風土を学ぶ拠点となる、いづな歴史ふれあい館においては、さまざまな情報発信や各種講座・講演会などを行っていますが、常設展示の内容が旧村合併前のままで、三水地域の文化遺産等に関わる展示がほとんどなく、小学校の体験学習の際にも対応に苦慮する状況です。地域文化の振興を担う社会教育施設として、施設や設備の部分改修と併せ、展示の更新とともに、町全域を包括する偏りのない展示にする必要があります。また、本町の歴史・文化等の特性や個性を伝える特別展や企画展を開催し、住民参加による幅広い連携の下、郷土愛や生きがいを醸成し、それを地域の活力につなげていくことが必要です。例えば、町の有形文化財に指定されている「赤塩焼」は窯元の継承が途絶えています。歴史を後世に伝え、工芸を通して地域を盛り上げるため、地域おこし協力隊員として陶芸家を招聘し、赤塩焼啓発委員会を立ち上げました。調査・研究を行い、町内の小学生等を対象に陶芸教室を開催し、赤塩焼の普及活動を行っていますが、その効果はまだ限定的です。

本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、次世代への伝統芸能の継承と世代や地域を超えた交流により、地域への愛着を深め、ふるさと回帰を図るとともに、にぎわいづくりによる交流人口の増加に向け共同で取り組んでいます。

(2) その対策

郷土の誇りである豊富な各種文化財等の適正保護・保存・伝承のための整備を行うとともに地域活性化の資源として活用するための環境整備や情報発信を行っていきます。また、いづな歴史ふれあい館のリニューアルにより、施設や設備の部分

改修とともに、町全域を包括する展示を行い、広範な文化活動の振興を支えます。
 一方、赤塩焼についても、陶芸体験や陶芸品が展示できる工房等を整備し、普及に努めます。

- 1) 埋蔵文化財などの調査研究と保存整備に努めていきます。
- 2) 文化財の指定と保存及びその活用を図ります。
- 3) 町全域の文化遺産等を展示するために施設や設備の整備を行います。
- 4) 町全域の文化遺産等の特性や個性を住民に伝えるための特別展や企画展を開催します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化施設	赤塩焼復活プロジェクト事業 いいづな歴史ふれあい館リニューアル事業（町全域を包括する展示への改修）	町 町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら過疎地域対策に必要な事業を適正に実施します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進



(1) 現況と問題点

近年、快適さ、便利さを求めるライフスタイルへの変化により、日常生活は大量のエネルギーを消費しています。その結果、それにより引き起こされている地球温暖化がひとつの原因で異常気象による災害が発生しているのも現実です。また、エネルギーを生み出すための資源には限りがあり、地球の温暖化を防ぐためにも節約しながら大事に使うとともにその代わりとなるエネルギーも考えなくてはなりません。こうした現況を踏まえ、本町では再生可能エネルギーの導入を推進するため、

平成 25 年に「飯綱町地域新エネルギービジョン」を策定し、住宅用太陽光発電設備に対して補助を行っています。平成 30 年にはそのビジョンの一部を見直すとともに、住民の関心・意向について調査したところ、太陽光発電、太陽熱利用、クリーンエネルギー自動車など生活に直結しているものに対しては認知度が高かったものの、実際に導入している家庭は少ないのが現状でした。

また、町民の意向として、太陽光発電、太陽熱利用、雪氷熱利用等の意見が多く、導入する場所として公共施設や学校での利用促進という意見がありました。

本町では、この他、豊かな森林環境や農業資源の有効活用が考えられます。森林は町全体の 53% を占めており、また、リンゴ栽培が盛んであることから、剪定枝等の木質バイオマス資源が豊富に存在していますが、これらの間伐材や剪定枝等の多くはそのまま廃棄等しているのが現状です。なお、今後は新たな再生可能エネルギーのひとつとして農業用排水路や河川を利用した小水力発電の可能性について検討していきます。

(2) その対策

今後の対策として、地域に潜在するエネルギー資源がうまく活かされていないことや、再生可能エネルギーの利用促進が重要になっている中で、町としての方針が明確に打ち出せていなかったことを踏まえ 3 本の基本方針を定めました。

- 1) 「まちのエネルギーを身近にします」。これは、公共施設への率先的な導入やまちづくりへの積極的な活用に努め、再生可能エネルギーを身近なものにします。
- 2) 「地域資源である再生可能エネルギーを有効活用します」。これは住民や事業者が実際の導入までにはさまざまな課題があることから、普及のための優遇策の整備と必要な情報の提供に努めていきます。
- 3) 「再生可能エネルギーの導入により、環境にやさしいまち、災害につよいまちを目指します」。これにより、自然と人の共生と調和、健全で豊かな自然の恵みを次世代に継承し、より安全・安心な暮らしが実現できるようなまちづくりを進めていきます。

今後の再生可能エネルギーの導入については、太陽光発電 140 戸、公共施設 5 件、バイオマス熱利用 4 件、雪氷熱利用 2 件、クリーンエネルギー自動車 6 台（いずれも導入先は公共施設）を目指しています。また、ペレットストーブの普及のための補助制度拡充や、木質チップを活用した発電などを積極的に推進し、小水力発電についても河川の活用や用水等を管理する団体とも連携協議を図る中で事業を推進します。

また、本町が参画している長野地域連携中枢都市圏では、再生可能エネルギーの利用や低炭素、資源循環型社会の形成などに向け、持続可能な生活環境を維持・形成する取り組みを共同で取り組んでいるとともに、県による共同購入事業や周辺自治体の動向を注視し、制度の充実について検討していきます。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの 利用の促進	(3) その他	クリーンエネルギー自動車導 入事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら過疎地域対策に必要な事業を適正に実施します。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項



(1) 現況と問題点

① 自然環境の保全及び再生

自然環境の保全では、町民参加による森林整備や森林の里親制度を活用した民間の活力による広葉樹等の植樹、長野県森林づくり県民税事業による所有界の明確化作業や木育推進活動、手入れの遅れている里山の間伐を行ってきました。同時に森林整備に併せた農地との緩衝帯を設けることにより獣類が里へ出没しにくい環境づくりに努めてきました。また、町民参加による春秋の一斉清掃による不法投棄の防止活動や花づくりボランティアを中心に各地区で花壇づくりを進め環境保全とその意識の高揚を図ってきました。

一方、本町の特色である豊かな自然と里山環境を守るためには町民、事業者、行政すべてが自らの問題として捉え、環境保全に向けた取り組みが身近なところから着実に実践啓発を行っていく必要があります。

② まちづくり活動支援事業

平成18年から、町民が自由な発想で、「もっと暮らしやすい地域にしたい」、「地域の宝に磨きをかけたい」、「イベントを通してたくさんの人たちを集めてもっと町を知ってもらえるきっかけづくりがしたい」等、自ら取り組む活動の応援を行っています。

また、町民一人ひとりが町の課題を自分のこととして捉え、積極的に行動する一助として支援事業を活用してもらえよう、周知・広報活動により一層、工夫を重

ねていくことを検討していきます。

③ 景観づくり事業

町民アンケートでは、景観について関心があると回答した人は84.4%、町内で景観が良いと感じられる場所があると回答した人は72.4%という結果が出ており、町民は町の景観に強い関心と誇りを持っています。

一方で、景観を損ねている要因として、空き家や空き店舗、耕作放棄地、荒廃した森林などをあげる人が多く、また最近では、大規模な太陽光発電施設の景観等への影響について大きな課題になっています。

④ 地籍調査事業

現在、法務局に備え付けられている公図の多くは明治時代に行われた地租改正等により作成された地図（公図）を基にしたものであるため、土地の境界が不明確であり、土地にかかるトラブルが発生しがちな状況にあります。

このため、町が主体となり一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査や、境界及び地積に関する測量を行っていますが、土地の境界を知る関係者は年々少なくなり、また、遊休荒廃地の増加による境界が判断できなくなるなど、調査が難航している状況となっています。

(2) その対策

① 自然環境の保全及び再生

自然環境の保全と再生は、その手法が多岐にわたるため、各分野のそれぞれの組織や団体が横断的に連携を取りながら、町民の自発的な活動や環境に係るイベントなどへの支援を行っていきます。更には、未来を担う子どもたちの自然環境に対する意識の高揚を図ります。そして、美しい里山風景と水源かん養や洪水防止など多面的機能を有する森林を保全することにより恵まれた環境を整備していきます。

具体的な施策は、

- 1) 将来にわたり生活環境及び自然環境に悪影響を及ぼすおそれのある施設建設等については、迅速に調査を実施していきます。
- 2) 生態系を脅かす外来動植物の把握、移入防止・早期駆除に努めていきます。
- 3) 森林の有する多面的機能が持続的に発揮できるよう、間伐、広葉樹林化等を推進していきます。
- 4) 松くい虫やナラ枯れなどの被害の拡大を防止し森林の保護に努めていきます。
- 5) 農薬や化学肥料の使用を抑えた環境にやさしい農業を推進していきます。
- 6) 大気、水質などの調査により、環境汚染等の未然防止を図ります。
- 7) 耕作放棄地や荒廃農地の発生防止と解消を図り、景観の保全と維持に努めていきます。
- 8) ごみの不法投棄を未然に防ぐため監視活動を強化していきます。
- 9) 河川や用水、ため池などの整備は、自然に最も近い材料や工法を用いて周辺

環境の保全に努めていきます。

今後も引き続き本町ではこれまでと変わらず大切な自然を守り続け、次の世代に継承するため、多様な自然環境の適切な維持管理・保全に努めていきます。

② まちづくり活動支援事業

一定数の継続的事業があることから、今後も継続的な事業展開が図れるよう助言や相談に応じていくとともに、地域資源を活かした魅力あるまちづくりにつながる事業掘り起こしを進めます。

③ 景観づくり事業

飯綱町景観条例、飯綱町景観計画を基本に、町は町民と共働で、良好な景観を守り、育て、良好な景観づくりを進めます。町は、町民誰もが、町の景観の本質的な価値に気づき、その魅力を共有する啓発事業を進める他、良好な景観を守り、価値を高める町民の主体的な活動を支援します。

また町は、景観形成のお手本となる公共施設への配慮や景観づくり施策を実施します。

④ 地籍調査事業

土地取引の円滑化や土地に関するトラブルの未然防止に役立てるため、地域の実情を踏まえ地籍調査を計画的に進めます。また、地籍調査に対する町民意識の向上を図り、より効率的で効果的な事業を実施します。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展支援に関し必要な事項		景観づくり事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、飯綱町公共施設等総合管理計画の方針に基づき、整合性を図りながら過疎地域対策に必要な事業を適正に実施します。

事業計画（令和3年度～7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住定住促進助成事業 民間賃貸住宅等建設補助事業 空き家・空き地実態調査事業 移住・定住促進広報事業 移住サポート事業	町 町 町 町 町	
	地域間交流	都市交流促進事業 国際交流促進事業	町 町	
2 産業の振興、観光の開発	第1次産業	用水維持管理事業	町・団体	
		公共用農業施設管理事業	町・団体	
		土地改良負担金補助金事業	町・団体	
		機構集積支援事業	町	
		援農推進事業	町・法人	
		果樹振興事業	町	
		農業振興負担金補助金事業	町・団体・法人・個人	
		中山間地域等直接支払事業	町・団体・法人・個人	
		多面的機能支払交付金	町・法人	
		地域農業担い手育成・支援事業	町・団体・法人・個人	
	環境保全型農業直接支払事業	町・団体・法人・個人		
	経営所得安定対策推進事業	町・法人・個人		
	新規就農総合支援事業	町・法人・個人		
畜産振興事業	町・団体・法人・個人			
商工業・6次産業化	農業体験交流事業	町・団体・法人・個人		
	飯綱の里ブランドづくり事業	町・団体・法人・個人		
	世界に誇る力強い産業形成事業	町・団体・法人・個人		
企業誘致	企業誘致事業	町		
その他	農産物加工施設管理運営事業	町		
	農業研修生住宅管理事業	町		
	6次産業化推進事業	町		
	りんごパーク管理事業	町		

		地域農業振興人材確保事業 農作物有害鳥獣対策事業 新規就農者住宅整備事業 森林造成事業 森林活用事業 商工業指導事業 空き店舗活用事業 創業支援事業 住宅リフォーム支援事業 中小企業・小規模事業者支援事業 アップルミュージアム運営事業 観光情報発信誘客事業 都市と農村との交流事業 花ツーリズム事業 産業交流事業 東高原ゾーン整備事業(指定管理料) 健康増進事業 公園整備事業 別荘管理事業 飯綱東高原エリア研究事業	町 町・団体 町 町・個人・団体 町・民間 町・商工会 町 町 町 町 町 町・観光協会 町・法人 町 町・法人 町・法人 町・法人 町・団体 町・法人 町・団体	
3 地域における情報化	デジタル技術活用 その他	いいづな起業・創業促進事業 IT企業等誘致促進事業 LPWA導入支援事業補助 デジタルリテラシー向上支援事業 ICT農業・スマート農業推進事業 いいづなDX推進事業 いいづな起業・創業促進事業 買い物支援事業	町 町 町 町 町 町 町 町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	であるきバスカード等補助事業 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 牟礼駅舎等改良事業 通学定期運賃補助金 iバス運行事業 地域間幹線系統バス運行補助 地域間拠点バス運行事業	町 町 町 町 町 町 町	

	その他	地域による移動支援事業 福祉有償輸送サービス事業	団体 町	
5 生活環境の整備	生活 環境 防災・防犯	保健衛生総務事業 消費生活相談体制整備事業 可燃ごみ収集事業 埋立ごみ収集事業 広域連合事業 資源リサイクル事業 衛生施設組合事業 火葬場事業 衛生組合事業 環境対策事業 環境審議会事業 公害対策事業 し尿処理調査事業 消火栓設置等事業負担金 消防施設（署）長寿命化（空調改修） 等負担金 消防施設整備事業負担金	町 町 町 町 町・広域連合 町・組合 町・組合 町 町 町 町 町 町 町 市・町 市・町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉 高齢者・障害者福祉 健康づくり	保育所施設運営事業 放課後児童クラブ運営事業 子育て世代支援施設運営事業 病後児保育事業 高齢者軽度生活援助サービス事業 高齢者に優しい住宅改良補助事業 障がい者に優しい住宅改良補助事業 高齢者等緊急通報装置事業 パワーリハビリ運営事業 健康管理・検診事業 健康増進事業 母子保健事業	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	

	生涯学習・スポーツ	飯網中学校開放図書館図書整備事業 公民館分館活動育成事業 社会体育・社会教育団体等育成事業 育成会活動支援事業 いいつな大学・教室開催事業 子供の居場所づくり事業	町 町 町 町 町 町	
	その他	高校生通学定期補助	町	
9 集落の整備	集落整備	集落創生事業	町	
	その他	行政連絡網活動費 集落支援員配置 地域おこし協力隊員配置	町 町 町	
10 地域文化の振興等	地域文化振興	赤塩焼復活プロジェクト事業 埋蔵文化財保護事業 指定文化財等保護事業 文化財保管施設改修事業 いいつな歴史ふれあい館リニューアル検討事業 いいつな歴史ふれあい館三水地区関連遺産企画展開催事業	町 町 町 町 町 町	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	環境対策事業（太陽光発電） 木質バイオマス循環利用普及推進事業 小水力発電管理運営事業	町・民間 町・民間 町・民間	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		まちづくり事業 景観づくり事業 地籍調査事業	町 町 町	